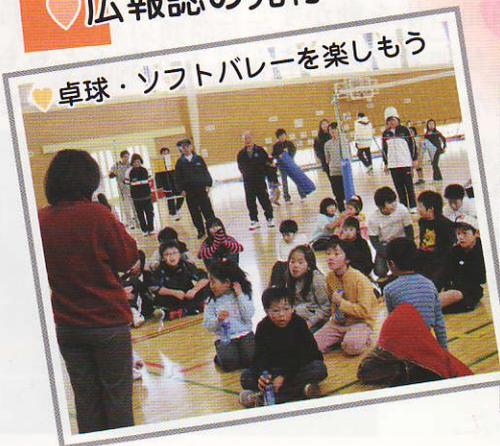


## 2008年度 活動報告



### 広報誌の発行



# 生涯学習部会

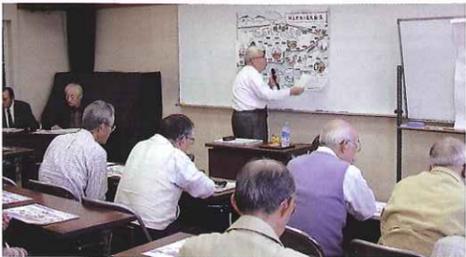
## 第3回 郷土・黒崎の今昔を聞く会

【日時】 10月18日(土) 午後2時～3時30分  
【会場】 黒崎出張所 講堂  
【参加者数】 大人60名

【講師】 宮田栄門氏 (大野町在住)  
【講座内容】

「郷土黒崎の歴史探訪」ということで、「越後七不思議のひとつ、親鸞上人の焼鮎伝説や波切りの御名号など有名なお話しと善久・山田に陸軍飛行場が作られるなどあまり聞いたことがないお話しが聞けました。」と参加者からは好評でした。

講師が作成した「郷土黒崎の歴史絵図」をふれあい協議会でカラー印刷したものを参加者の資料として配付し、「昔の地形などを知るとともに、講師のお話とその位置関係が分かりやすく、とても良かった」という声も聞かれました。



# 生活環境部会

## 視察研修

【日時】 2月27日(金) 午後1時～4時  
【視察先】 新田清掃センター (午後1時10分～3時)  
西川浄化センター (午後3時～4時)



【参加者数】 大人20名  
【講座内容】

日々の暮らしの中でごみの問題、そして下水道については、深く生活に関わってくるものである。そんな中で、どのようにごみが処理されているのか新田清掃センターの焼却施設並びに破碎施設を見学することにより見識を深めることができた。また、西川浄化センターにおいて下水処理区域や下水の処理方法について説明を受けて生活環境を悪化させないためには下水道は非常に重要であることを改めて認識することができた。

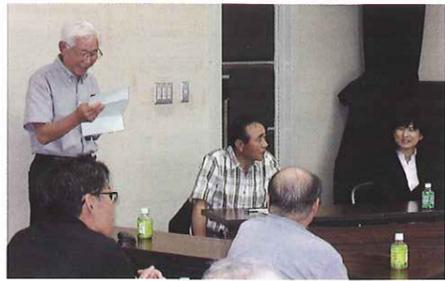
## 日中文化交流講演会

【日時】 6月29日(日) ~4時20分  
【会場】 黒崎出張所 講堂

【参加者数】 大人22名 (内 女性3名)  
【講師】 金英淑 老師 (留学生 新大大学院在学中)

講師の金さんは、中国吉林省出身で中国では大学卒業後警察官を6年勤め、現在は、兄・姉も日本に留学したということもあり、新潟大学大学院で法律を学んでいる。

日本は治安が良い。中国は平均月収800元(約1万円)。中国は現金を持っていかないと病院で治療を受けられない。日本は医療サービスが充実している。日本人の社交辞令に惑わされる。など日本と中国の文化等の違いについて予定時間を大きく上回り貴重なお話しを聞くことができた講演会でした。



## 卓球・ソフトバレーボールを 楽しもう!

【日時】 2月14日(土) 午後9時～11時30分  
【会場】 大野小学校体育館  
【参加者数】 91名 (大人34名 小学生以下57名)

【内容】 当日は気温も上がり、スポーツを楽しむには良いコンディションとなりました。

冬季間の体を動かすことが少なくなる時期に、参加者のみなさんは大人も子どもも一緒になって、卓球とソフトバレーボールを楽しみました。

プレー中は大きな歓声もあり、和気あいあいのもと良い汗をかいていました。



# 健康福祉部会

## 第1回・第2回 葬祭イロハ講演会

【日時】 第1回：6月7日(土) 午後7時30分～8時30分  
第2回：11月15日(土) 午後7時30分～8時15分

【会場】 黒崎出張所 講堂  
【参加者数】 第1回：大人42名/第2回：大人26名  
【講師】 教育文化部長 木村正純氏  
【講座内容】

宗派についての説明から始まり、県内各地でもその土地柄によっては葬儀の執り行い方が違うこと。また、お墓をお参りする際の正式な手順などを参加者に時折質問しながら分りやすくお話しをしてくださり、参加した方々は普段あまり聞くことのできない貴重なお話しを聞くことができました。

第2回目は前回参加していない方、また復習も兼ねて参加者の方々に質問をしながらまずは宗派についてのお話しを聞きました。それから、葬儀を行うまでに何をするのか。仏様は自宅の仏間で北向きに安置する。



浄土真宗は旅支度をしない、友引に関係なく出棺する。線香を立てる宗派、立てない宗派など、とても有意義な講演会でした。

## 健康づくり講演会

【日時】 3月7日(土) 午後7時～8時  
【会場】 黒崎出張所 講堂

【参加者数】 大人10名  
【講師】 黒崎地区保健福祉センター 保健師 尾崎恵子氏

【講座内容】

今回は「健康づくり講演会」と題し、様々な病気を引き起こすといわれている「メタボリックシンドローム」について学びました。

メタボリックシンドロームの基礎的な知識において、心疾患や脳血管疾患にメタボが大きく関わっていることや、予防、改善の方法などについてお話しをお聞きし、実際に簡単な体力測定を行うなどして、メタボに関する知識を深めると同時に健康の大切さを共に考える機会となりました。



# 教育文化部会

## 渋ちゃんの「市民のためのかんたん法律教室」

【日時】 3月14日(土) 午後2時～4時15分  
【会場】 黒崎出張所 講堂  
【参加者数】 大人21名  
【講師】 不幸予防士・元裁判所書記官 渋井保之氏

【講座内容】

講師である渋井さんが裁判所の現場で得た知識と経験を生かした講座で、今身近で話題になっている振り込め詐欺・裁判員制度・連帯保証人・遺言書などの問題を、わかりやすく、やさしく事例をあげて説明され、出席者も活発に質問し、とても内容のある講座でした。特に、裁判員制度はわかりやすく、「裁判員」は義務でなく「国民(有権者)の権利(直接参政権)」であるという話に、改めて裁判員制度の仕組みが納得できました。

## 平成20年度総会開催

【日時】 5月16日(金) 午後7時30分～  
【会場】 黒崎出張所  
【参加者数】 70名

【内容】

総会では平成19年度の事業報告や決算、平成20年度の事業計画、予算案が議決されました。



# 自主防災組織結成率100%を目指しましょう。

達成率 立仙校区・黒埼南100%、山田校区81.8%、大野校区21.7%

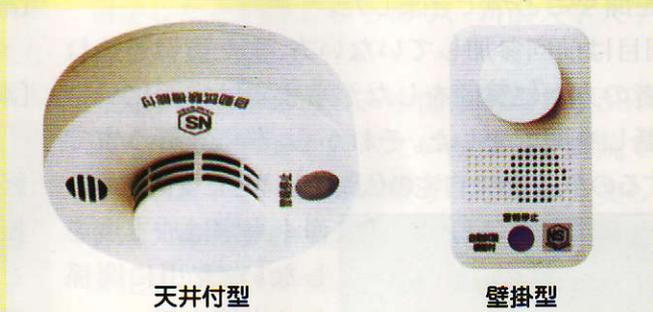
自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分で守る」という、地域住民の連携に基づき、結成される防災組織のことです。自主防災組織は、災害の発生時に、住民が連携を取り、互いの身を守るため防災活動を行います。

災害が発生した時に、地域内の災害時要援護者となる高齢者、身体障害者、介助の必要な方に救助の手を差し伸べる事ができるのは、身近にいる地域の皆さんです。組織を結成し、役割分担などの体制を整えておくとともに、援護者、避難経路などの情報を共有化することで、一人でも多くの命を守ることができます。今後の防災対策は、地域の皆さんが行政や各防災機関と一緒にやっていく姿勢が求められています。



## 住宅用火災警報器があなたの命を守ります

- 住宅用火災警報器とは、火災により発生する煙や熱を感知し、音声や警報で居住者に火災の発生をいち早く知らせるものです。すでに平成18年6月1日から新築住宅に設置が義務付けられています。今お住まいの住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要です。



- なぜ必要なのでしょう。毎年、住宅火災による死者が多発しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。また、住宅火災による死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、今後の高齢化社会の進展にともない、さらなる増加が懸念されます。このような状況から、消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

**火災に早く気付くことが火災の被害を最小限に抑えることになります。**

住宅用火災警報器のお問い合わせ先  
新潟市西消防署黒埼出張所 025-377-2478

どなたでも参加できます。あなたもこの会の運営に参加しませんか。

個人でも団体でも参加できます。

【お問い合わせ】TEL 377-3133

編 集 後 記

各部会の協力のもと、第4号を発行することができました。部長以下部員11名、校区内の色々の情報をお待ちしています。